

料金改定に伴う個別約款変更に関するお知らせ

大阪いずみ市民生活協同組合

平素は、当生協のガスをご利用いただきありがとうございます。

このたび、大阪ガスにおいて、近年の物価や労務費の上昇などの経営環境の変化、および小売自由化に伴う需要構造の変化が進む中で、保安水準の維持やさらなる利便向上のための料金体系の見直しが行われることになりました。これに伴い、当生協におきましても、ガス契約の料金体系を見直すことといたしました。

組合員の皆さまにはご負担をおかけすることとなり、誠に心苦しい限りではございますが、今後も安全・安心にガスをご利用いただけるよう、安定供給とサービス維持に努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

2026 年 10 月 1 日ご使用分より

2. 改定内容

ガス料金の単価を改定いたします。

約款の変更をいたします。

3. 対象となる方

あつため料金契約をご利用中の組合員さま

個別約款（あつためトク料金） 新旧対照表

新	旧
2. 適用条件 (2) あつためトク料金契約第一種 <u>(スタンダードプラン)</u> は、床暖房を設置し、季節に応じ日常的に使用されていること。あつためトク料金契約第二種 <u>(エコジョーズプラン)</u> は、床暖房と定格給湯能力が60号以下（定格給湯能力の1号とは水温よりも25℃高い湯を1分間に1リットル給湯できる能力をいいます。）の高効率給湯器を設置し、季節に応じ日常的に使用されていること。	2. 適用条件 (2) あつためトク料金契約第一種は、床暖房を設置し、季節に応じ日常的に使用されていること。あつためトク料金契約第二種は、床暖房と定格給湯能力が60号以下（定格給湯能力の1号とは水温よりも25℃高い湯を1分間に1リットル給湯できる能力をいいます。）の高効率給湯器を設置し、季節に応じ日常的に使用されていること。
3. 料金 生協は、あつためトク料金契約第一種 <u>(スタンダードプラン)</u> には別表の料金表1を、あつためトク料金契約第二種 <u>(エコジョーズプラン)</u> には別表の料金表2を適用して料金を算定いたします。各料金表の基本料金、基準単位料金又は基本約款20の規定により調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金を用います。また、お客様が請求書の郵送を希望する場合は、別表の郵送手数料をお支払いいただきます。	3. 料金 生協は、あつためトク料金契約第一種には別表の料金表1を、あつためトク料金契約第二種には別表の料金表2を適用して料金を算定いたします。各料金表の基本料金、基準単位料金又は基本約款20の規定により調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金を用います。<u>なお、本個別約款による平均原料価格の算定にあたっては、基本約款20(2)②ただし書きの適用はないものといたします。</u>また、お客様が請求書の郵送を希望する場合は、別表の郵送手数料をお支払いいただきます。
5. 精算 (1) 2の条件を満たさないでガスをご使用の場合、原則として、生協は条件を満たさなくなった日以降最初の定例検針日（当該日が定例検針日と同日の場合はその日とし、5(2)及び6(3)において同じ。）までさかのぼって精算させていただきます。この場合の精算額は、2の条件をいずれも満たさない場合は、個別約款（取次一般料金契約）に定める料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額、あつためトク料金契約第二種 <u>(エコジョーズプラン)</u> の条件のみを満たさなくなった場合は、あつためトク料金契約第一種 <u>(スタンダードプラン)</u> に定める料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額とさせていただきます。	5. 精算 (1) 2の条件を満たさないでガスをご使用の場合、原則として、生協は条件を満たさなくなった日以降最初の定例検針日（当該日が定例検針日と同日の場合はその日とし、5(2)及び6(3)において同じ。）までさかのぼって精算させていただきます。この場合の精算額は、2の条件をいずれも満たさない場合は、個別約款（一般料金契約）に定める料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額、あつためトク料金契約第二種の条件のみを満たさなくなった場合は、あつためトク料金契約第一種に定める料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額との差額とさせていただきます。

6. 設置確認及び解約等

(1) 生協又は大阪ガスは、床暖房・浴乾・高効率給湯器が設置・使用されているかどうかを確認させていただく場合があります。この場合には、正当な事由がない限り、住宅への立ち入りを承諾していただきます。万一、立ち入りを承諾していただけない場合、新たに申し込みをされたお客様については、生協はあつためトク料金契約の申し込みを承諾しない又は申し込まれた割引の適用を行わないこととし、既にあつためトク料金契約を締結されているお客様については、他の契約種別への変更、契約の廃止又は適用されている割引の変更等の手続きを行っていただきます。

(2) 床暖房・浴乾・高効率給湯器を取り外した場合若しくは使用しなくなった場合、生協又は大阪ガスとの間の電気需給契約・大阪ガスとの間の固定通信契約を解約した場合又はガス機器保証サービス等のご利用がなくなった場合は、ただちにその旨を生協へ連絡していただきます。なお、床暖房を取り外した場合又は使用しなくなった場合は、あつためトク料金契約から他の契約種別への変更又は契約の廃止等の手続きを行っていただきます。また、あつためトク料金契約第二種（エコジョーズプラン）を適用されているお客様が高効率給湯器を取り外した場合又は使用しなくなった場合は、あつためトク料金契約第一種（スタンダードプラン）への料金種別の変更の手続きを行っていただきます。浴乾を取り外した場合若しくは使用しなくなった場合、生協又は大阪ガスとの間の電気需給契約・大阪ガスとの間の固定通信契約を解約した場合（電気需給契約の小売電気事業者を生協から大阪ガス又は大阪ガスから生協へ変更する場合を除く）、又はガス機器保証サービス等のご利用がなくなった場合は、適用されている割引の変更の手続きを行っていただきます。なお、生協又は大阪ガスは、電気需給契約・固定通信契約・ガス機器保証サービス等のご契約状況又はご利用状況を確認させていただく場合があります。

付則

1. 本個別約款の実施期日

本個別約款は、2026年10月1日から実施いたします。

6. 設置確認及び解約等

(1) 生協又は大阪ガスは、床暖房・浴乾・高効率給湯器が設置・使用されているかどうかを確認させていただく場合があります。この場合には、正当な事由がない限り、住宅への立ち入りを承諾していただきます。万一、立ち入りを承諾していただけない場合、生協はあつためトク料金契約の申し込みを承諾しない若しくは申し込まれた割引の適用を行わない、又はあつためトク料金契約を解約する若しくは適用される料金種別・割引の見直しを行うことといたします。

(2) 床暖房・浴乾・高効率給湯器を取り外した場合、電気需給契約・固定通信契約を解約した場合又はガス機器保証サービス等のご利用がなくなった場合は、ただちにその旨を生協へ連絡していただきます。なお、床暖房を取り外した場合は、あつためトク料金契約を解約することといたします。また、あつためトク料金契約第二種を適用されているお客様が高効率給湯器を取り外した場合は、あつためトク料金契約第一種に料金種別を変更いたします。浴乾を取り外した場合、生協又は大阪ガスとの間の電気需給契約・大阪ガスとの間の固定通信契約を解約した場合（電気需給契約の小売電気事業者を生協から大阪ガス又は大阪ガスから生協へ変更する場合を除く）、又はガス機器保証サービス等のご利用がなくなった場合は、適用する割引を変更いたします。なお、生協又は大阪ガスは、電気需給契約・固定通信契約・ガス機器保証サービス等のご契約状況又はご利用状況を確認させていただく場合があります。

付則

1. 本個別約款の実施期日

本個別約款は、2022年4月1日から実施いたします。

(別 表)

2. 料金表 1 (あつためトク料金契約第一種 (スタンダードプラン))

① 料金表 A

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 335. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>148. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した 1 立方メート
ル当たりの単位料金といたします。

② 料金表 B

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 415. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>144. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した 1 立方メート
ル当たりの単位料金といたします。

③ 料金表 C

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 680. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

(別 表)

2. 料金表 1 (あつためトク料金契約第一種)

① 料金表 A

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>759. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	--

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>174. 81円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した 1 立方メート
ル当たりの単位料金といたします。

② 料金表 B

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 364. 81円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>144. 52円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した 1 立方メート
ル当たりの単位料金といたします。

③ 料金表 C

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 635. 74円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>138.70円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1 個に つき	<u>2,129.00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>134.21円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1 個に つき	<u>1,335.00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>148.00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>139.10円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1 個に つき	<u>2,074.72円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>134.71円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1 個に つき	<u>759.00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------------------	---------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>174.81円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	---------------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 539. 20円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>137. 79円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 491. 33円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>138. 19円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑦ 料金表G

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>3, 362. 70円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>101. 32円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑦ 料金表G

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>3, 309. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>101. 82円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑧ 料金表H

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>3, 363. 70円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>101. 31円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

⑧ 料金表H

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>3, 310. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>101. 81円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

3. 料金表2 (あつためトク料金契約第二種 (エコジ
ョーズプラン))

① 料金表A

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1, 335. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1立方メートル につき	<u>145. 54円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

① 料金表A

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>759. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	--

ロ) 基準単位料金

1立方メートル につき	<u>171. 90円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

② 料金表B

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1, 365. 80円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1立方メートル につき	<u>144. 00円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

② 料金表B

イ) 基本料金

1か月及びガス メーター1個に つき	<u>1, 269. 33円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
--------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1立方メートル につき	<u>146. 43円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

③ 料金表C

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 6 3 5. 8 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 3 8. 6 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した 1 立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>2, 0 7 4. 8 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 3 4. 2 1 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した 1 立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 3 3 5. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 4 5. 5 4 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

③ 料金表C

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>1, 6 3 5. 7 4 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 3 9. 1 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した 1 立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>2, 0 7 4. 7 2 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 3 4. 7 1 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した 1 立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>7 5 9. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	--

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 7 1. 9 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1個に つき	<u>1, 8 0 1. 8 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
---------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 2 2. 2 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

⑦ 料金表G

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1個に つき	<u>2, 7 8 9. 8 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
---------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 0 2. 4 4 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1個に つき	<u>1, 7 4 5. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
---------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 2 2. 6 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

⑦ 料金表G

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター1個に つき	<u>2, 7 2 8. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
---------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 0 2. 9 4 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した1立方メートル
当たりの単位料金といたします。

⑧ 料金表H

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>2, 9 2 8. 8 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 0 1. 0 5 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20 の規定により算定した 1 立方メー
トル当たりの単位料金といたします。

⑧ 料金表H

イ) 基本料金

1 か月及びガス メーター 1 個に つき	<u>2, 8 6 7. 0 0 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------------------	---

ロ) 基準単位料金

1 立方メートル につき	<u>1 0 1. 5 5 円</u> (消費税等相当額を含 みます。)
-----------------	--

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款
20の規定により算定した 1 立方メートル当たりの単位
料金といたします。